

証券コード 9238
2026年7月2日
(電子提供措置の開始日 2026年6月26日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号
バリュークリエーション株式会社
代表取締役社長 新 谷 晃 人

第18期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://value-creation.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「バリュークリエーション」又は「コード」に当社証券コード「9238」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月17日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿1丁目18-14
恵比寿ファーストスクエア9階
（バリュークリエーション株式会社本社）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第18期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 第18期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年5月27日開催の定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第18期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件」（以下「決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告することができませんでした。

### ●本継続会の開催理由及び本継続会の開催について

当社は、2026年2月20日付「当社の主要取引先（ジー・プラン）との取引の状況について」及び2026年4月14日付「2026年2月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社の主要取引先であるジー・プラン株式会社との取引の適正性について、外部専門家（弁護士及び公認会計士）による事実関係の確認及び調査を実施してまいりました。

その後、当社は、2026年5月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より調査報告書を受領し、2026年5月8日付「特別調査委員会の調査報告書（公表版）の公表及び今後の対応に関するお知らせ」にて、当該調査報告書の公表版を公表いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、当社とジー・プラン株式会社との取引については、当社担当者が外部者と共謀して不適切な取引を行った事実はなく、また、当社担当者に不適切取引であることの認識があったとは認められないことが確認されました。

一方で、当社は、ジー・プラン株式会社に関連する取引について、マーケティングDX事業における仲介取引として売上高を計上しておりましたが、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、当該取引に係る売上高を取り消し、営業外収益として計上することといたしました。

これに伴い、決算作業及び会計監査人による監査手続に時間を要し、本総会の開催までに上記報告事項に関する書類をご提供することが困難な状況となっております。

そのため、当社は本総会において、本報告事項を目的事項とした本継続会を開催させていただくこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくことに関しまして、ご来場の株主様にお諮りし、ご承認いただきました。

このたび、外部専門家を含む調査委員会による調査が完了し、一連の決算手続き等が完了したことで、本継続会を開催できる運びとなりましたので、ここに本継続会の開催をご案内させていただきます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社の主たる事業領域である国内インターネット広告市場は、前年比110.8%市場規模となっています。（出典：株式会社電通「2025年 日本の広告費」）

このような環境のもと、当事業年度において当社では、主力事業であるマーケティングD×事業を中心に提供サービスの品質向上に取り組むとともに、顧客ニーズに合致した最適なサービス提案を可能とする営業体制を整備し、新規顧客の獲得とともに提供サービスのクロスセルやアップセルの促進による既存顧客との取引拡大に注力してまいりました。顧客の継続率は約97%となり目標とする水準を維持できております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,127,333千円（前事業年度比1.8%増）、営業損失423,841千円（前事業年度は233,904千円の営業損失）、経常損失74,907千円（前事業年度は282,218千円の経常利益）、当期純損失260,975千円（前事業年度は119,383千円の当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### <マーケティングD×事業>

マーケティングD×事業は、運用型広告を中心とするプロモーション手法を通じ、顧客のWebサイトへの集客を適切に行うための課題抽出、戦略立案から広告の運用までを一貫して実施しております。既存顧客からの受注増及び新規顧客の獲得もあり堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は2,779,691千円（前事業年度比3.0%減）、セグメント利益は128,560千円（前事業年度比51.1%減）となりました。

#### <不動産D×事業>

不動産D×事業は、D×（デジタルトランスフォーメーション）で解体業界に新たな価値を届けるべく「解体の窓口」、「解体エージェント」及び「外壁塗装エージェント」を運営しております。ユーザー申込累計件数が60,000件を突破し、認知度が高まっている状況です。一方で顧客獲得のための先行投資費用が増加しております。

この結果、売上高は347,642千円（前事業年度比69.8%増）、セグメント損失は23,435千円（前事業年度は6,303千円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は3,722千円で、その主なものは、パソコンの購入によるものです。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、金融機関より、設備投資及び運転資金等の拡充を目的として長期借入金851,630千円の資金調達を行っております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と総額450,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末での未実行残高は350,000千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年3月18日開催の取締役会において、Dad株式会社のLISMA事業の譲受を決議、同日付で事業譲渡契約を締結し、2025年3月31日に事業を譲受いたしました。

また、2025年3月25日開催の取締役会において、株式会社デジタルプラスのデジタルマーケティング支援事業の譲受を決議、同日付で事業譲渡契約を締結し、2025年4月1日に事業を譲受いたしました

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第15期<br>(2023年2月期) | 第16期<br>(2024年2月期) | 第17期<br>(2025年2月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(2026年2月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 2,524,390          | 2,655,578          | 3,071,001          | 3,127,333                     |
| 経常利益又は経常損失 (千円)                | 127,368            | 248,812            | 282,218            | △74,907                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (千円)          | 91,432             | 171,515            | 119,383            | △260,975                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (円) | 45.72              | 82.65              | 51.89              | △113.55                       |
| 総資産 (千円)                       | 1,425,821          | 1,771,869          | 1,793,704          | 1,906,068                     |
| 純資産 (千円)                       | △138,460           | 280,650            | 386,230            | 39,510                        |
| 1株当たり純資産 (円)                   | △69.23             | 121.98             | 167.87             | 17.17                         |

(注) 1. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第15期から第17期までの各数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

2. 当社は、2023年8月25日付で普通株式1株につき20株の割合で、2024年3月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、安定した堅実な成長をするために、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

### ① 自社サービスの継続的な強化

当社のマーケティングDX事業が属するインターネット広告市場においては、技術進歩が非常に速く、マーケティング手法やサービス形態は日々進化しております。当社として今後も継続的なサービスの拡大を実現するために、それぞれの業界・業種の課題を的確に把握し、深い洞察と

仮説設計を行い、最適なマーケティングソリューションを提供し続けることで、競争力の強化と企業価値向上に努めてまいります。

不動産DXが属する解体市場について住宅ストックは年々増加しており、空き家や老朽化した建築物の増加は社会問題にもなっております。この問題に対し、これまで抜本的な対策は確立されていなかったものの、国や自治体の動きが本格化しており、今後数年間で住宅解体需要が飛躍的に増加すると考えられております。当社として当該需要に対応して、潜在的なニーズをキャッチし解体を起点としたサービス提供をし続けることで収益拡大に努めてまいります。

#### ②高い専門性を有する人材の確保

当社は、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の採用と、継続的な人材育成および、組織への長期的な定着が必要不可欠であると考えております。引き続き、中途入社・新卒入社合わせて、積極的な採用活動による優秀な人材確保を推進してまいります。また、従業員の心理的安全性を重視した社内コミュニケーションの制度設計、教育制度の充実、個々人の能力開発の強化に取り組み、高い生産性を発揮できる組織体制の構築に努めてまいります。

#### ③アドフラウド、ブランドセーフティへの対策

デジタル広告市場の急速な拡大に伴って、近年はアドフラウド（広告不正）問題や、不適切なメディアへの広告掲載による、企業のブランド毀損問題など、デジタル広告特有の問題が指摘されています。当社においては、そのような諸問題に真摯に向き合い、迅速かつ、継続的に適切な対策を講じることで、安心安全なマーケティングサービスの実現を目指してまいります。

#### ④内部管理体制の強化

当社は、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用、内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

#### ⑤情報セキュリティのリスク対応の強化

当社は、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

#### ⑥財務上の課題

当事業年度においては、主要取引先との取引停止及び過年度取引に係る会計処理の訂正等の影響により、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

一方で、当社は当面の事業運営に必要な資金を確保しており、資金繰りに重要な懸念は生じておりません。今後につきましては、主力事業であるマーケティングDX事業を中心として収益基盤の再構築を図るとともに、新規顧客の獲得、既存顧客に対するクロスセル及びアップセルの推進等により、収益改善に取り組んでまいります。

また、手許流動性の維持及び財務基盤の安定化を重要課題として認識しており、継続的なコスト管理及び投資効率の見直しを実施するとともに、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等の資金調達手段も機動的に検討してまいります。

#### ⑦再発防止策の策定と内部統制強化

当社は、2026年5月8日付の「特別調査委員会の調査報告書（公表版）の公表及び今後の対応に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社は、2026年1月及び同年2月に、ジー・プラン株式会社（以下「GP社」といいます。）の親会社であるKDDI株式会社が、連結子会社における不適切な取引の疑いに関するプレスリリースを公表したことにより、GP社との取引に架空循環取引の疑い（以下「本件GP取引」といいます。）を認識いたしました。

これを受け、当社は外部の弁護士及び公認会計士で構成される特別調査委員会を、2026年2月に設置し、本件GP取引の全容の解明、類似事案の有無、財務諸表等への影響等について調査を行い、2026年5月7日付で特別調査委員会から調査報告書を受領いたしました。

その結果、GP社の元従業員（以下「某氏」といいます。）が主導した、本件GP取引の商流において、当社は、GP社と下流取引先の間に入る仲介取引をする役割として巻き込まれていたこと、及び、当社担当者は架空循環取引であることについて某氏と共謀した事実はなく、また、本件GP取引が実体のない取引であることについての認識があったとも認められなかったことが確認されました。

そして、当社は本特別調査委員会の調査結果を踏まえ、実在性を確認できなかった本件GP取引について、売上高及びその他の科目の過年度の修正を行うとともに、過年度の財務諸表を訂正しました。これらに伴い、2026年5月29日付で、有価証券届出書、第16期第3四半期から第18期第2四半期までの有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

また、不正な売上高が計上されていたことから、当社における取引の実在性確認に係る統制が十分に機能しなかったという、デジタルマーケティング事業部の仲介取引における売上高及び外注費計上に関する業務プロセスの財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。そのため、2026年5月29日付で、第16期及び第17期の内部統制報告書の訂正報告書を提出いたしました。

なお、当該開示すべき重要な不備は、当事業年度の末日後に判明したため、当事業年度末日までに是正を完了することができませんでした。

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表に反映しておりますが、当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、特別調査委員会の提言を踏まえ、以下の再発防止策を実施してまいります。

- ・成果物開示要件の厳格化
- ・下流取引先に対する受注能力審査の制度化
- ・取引情報の組織的共有及び牽制機能の強化
- ・内部監査及びモニタリング機能の強化

(5) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                                                                                                |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マーケティングDX事業 | 運用型広告を中心とするプロモーション手法を通じ、顧客のWebサイトへの集客を適切に行うための課題抽出、戦略立案から広告の運用までを一貫して実施しております。具体的には顧客のマーケティング戦略に応じて複数種類の広告手法・プラットフォームを柔軟に組み合わせ、プロモーションを設計・運用しております。 |
| 不動産DX事業     | DX(デジタルトランスフォーメーション)で解体業界に新たな価値を届けるべく「解体の窓口」、「解体エージェント」及び「外壁塗装エージェント」を運営しています。これらの自社メディアは、所有する物件を解体したいと考えているユーザーと、ユーザーを探している解体業者をマッチングさせるメディアです。    |

**(6) 主要な営業所及び工場** (2026年2月28日現在)

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都渋谷区 |
| 仙 | 台 | 宮城県仙台市 |

**(7) 使用人の状況** (2026年2月28日現在)

| 使用人数      | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 66 (17) 名 | 8 (△14) 名 | 33.5歳 | 4.4年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、正社員のみで算定しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 借入先           | 借入額     |
|---------------|---------|
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 375,150 |
| 株式会社 東日本銀行    | 148,870 |
| 株式会社 埼玉りそな銀行  | 126,200 |
| 株式会社 阿波正銀行    | 91,669  |
| 株式会社 きらぼし銀行   | 91,666  |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2026年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,350,680株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は前期末に比べ49,880株増加しております。

(3) 株主数 3,317名

(4) 大株主

| 株主名               | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------|------------|--------|
| 合同会社ひまわり          | 1,300,000株 | 56.50% |
| 新谷 晃人             | 114,800    | 4.98   |
| 西田憲司              | 34,160     | 1.48   |
| 大坂谷 優介            | 27,320     | 1.18   |
| かっこ株式会社           | 22,800     | 0.99   |
| 楽天証券株式会社共有口       | 22,600     | 0.98   |
| 豊野 桂太             | 18,240     | 0.79   |
| 乗富 健矢             | 17,280     | 0.75   |
| J P モルガン証券株式会社    | 15,900     | 0.69   |
| 株式会社アンビション・ベンチャーズ | 12,700     | 0.55   |

（注）1. 合同会社ひまわりは、当社代表取締役社長 新谷 晃人の資産管理会社であります。

2. 当社は、自己株式を50,074株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                               |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2022年2月25日                                    |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 1,026個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 41,040株<br>(新株予約権1個につき 40株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 3,920円<br>(1株当たり 98円)              |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2024年2月26日から<br>2032年2月25日まで                  |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 3                                         |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,026個<br>目的となる株式数 41,040株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |

(注) 1.2023年8月25日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2.2024年3月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

#### 3.新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、ま

たは定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。
- ④ 新株予約権の目的である株式が、日本国内の金融商品取引所に上場され取引が開始される日（以下、「上場日」という。）から2年経過するまでは新株予約権を行使することはできない。
- ⑤ 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてののみ行使することができるものとする。
  - (i) 上場日から2年経過した日から1年間  
当該新株予約権者が割当てられた新株予約権の40%
  - (ii) 上場日から3年経過した日から1年間  
当該新株予約権者が割当てられた新株予約権の70%
  - (iii) 上場日から4年経過した日から新株予約権の権利行使期間の末日まで  
当該新株予約権者が割当てられた新株予約権の100%

## **(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 新 谷 晃 人   |                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役         | 大 坂 谷 優 介 | マーケティングDX事業担当                                                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役         | 前 田 重 実   | 不動産DX事業担当<br>FOUR★STAR 代表                                                                                                                                                                                                                |
| 社 外 取 締 役     | 中 山 寿 英   | 株式会社みなとグローバル 代表取締役<br>公認会計士・税理士 中山 寿英 会計事務所 所長<br>株式会社アプトポット 取締役<br>ファイブスター投信投資顧問株式会社 監査役<br>かつこ株式会社 社外取締役 監査等委員<br>株式会社シンクロ・フード 監査役<br>株式会社Globee 社外取締役監査等委員<br>ユニファイド・サービス株式会社 監査役<br>iYell株式会社 社外取締役監査等委員<br>Supership株式会社 社外取締役監査等委員 |
| 常 勤 監 査 役     | 村 嶋 宏 之   | －                                                                                                                                                                                                                                        |
| 監 査 役         | 清 野 芳 昭   | 株式会社農業総合研究所 常勤監査役<br>株式会社世界市場 監査役                                                                                                                                                                                                        |
| 監 査 役         | 山 口 敬 之   | 株式会社スタジオアタオ 取締役管理部ゼネラルマネージャー<br>株式会社エビリー 社外監査役                                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役 中山 寿英氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 村嶋 宏之氏、清野 芳昭氏及び山口 敬之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山口 敬之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役の中山 寿英氏および社外監査役の清野 芳昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2021年5月31日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

#### ② 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

また、上記の報酬額のほか、取締役に對してストック・オプションを付与しており、当該取締役の果たす役職、役割及び貢献度を勘案して付与数を決定しております。

#### ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の報酬額については、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであり、相当であるものと判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |             | 対 象 と な る<br>役 員 の 員 数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------|-------------------------------|
|                  |                    | 基 本 報 酬            | 非 金 銭 報 酬 等 |                               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 64,650<br>(2,400)  | 64,650<br>(2,400)  | －<br>(－)    | 4<br>(1)                      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8,400<br>(8,400)   | 8,400<br>(8,400)   | －<br>(－)    | 3<br>(3)                      |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 73,050<br>(10,800) | 73,050<br>(10,800) | －<br>(－)    | 7<br>(4)                      |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当社は業績連動報酬等の制度は導入しておりません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 中山 寿英氏は、株式会社みなとグローバル代表取締役、公認会計士・税理士 中山 寿英会計事務所所長、株式会社アプトポット取締役、ファイブスター投信投資顧問株式会社監査役、かつこ株式会社社外取締役監査等委員、株式会社シンクロ・フード監査役、株式会社Globe社外取締役監査等委員、ユニファイド・サービス株式会社監査役、iYell株式会社社外取締役監査等委員及びSupership株式会社社外取締役監査等委員を兼任しております。かつこ株式会社は当社の株主であります。が一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。その他につきましても当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役 清野 芳昭氏は株式会社農業総合研究所 常勤監査役、株式会社世界市場監査役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役 山口 敬之氏は株式会社スタジオアタオ取締役、株式会社エビリー社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                  |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中山 寿 英  | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、書面決議を10回行いました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地並びに、複数の企業での取締役や監査役としての経験及び見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>                      |
| 監査役 村 嶋 宏 之 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、書面決議を10回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のすべてに出席いたしました。</p> <p>企業経営の経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>        |
| 監査役 清 野 芳 昭 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、書面決議を10回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のすべてに出席いたしました。</p> <p>複数企業での監査役経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>    |
| 監査役 山 口 敬 之 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、書面決議を10回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のすべてに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

ESネクスト有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 49,158千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49,158千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等には、過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等21,406千円を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の選定に関しては、監査法人の独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に行われることを確認する方針とし、当該基準を満たし、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、ESネクスト有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を考慮し、株主総会への会計監査人の解任、不再任に関する議案の提出の要否の検討を每期行っておりま。

### (4) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

現時点において特段の定めはありません。

# 貸 借 対 照 表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,780,803 | 流 動 負 債         | 1,207,217 |
| 現 金 及 び 預 金     | 916,477   | 買 掛 金           | 148,894   |
| 売 掛 金           | 472,062   | 短 期 借 入 金       | 120,000   |
| 販 売 用 不 動 産     | 60,654    | 1年内返済予定の長期借入金   | 343,508   |
| 前 渡 金           | 23,251    | 未 払 金           | 472,682   |
| 前 払 費 用         | 22,112    | 未 払 費 用         | 71,973    |
| 暗 号 資 産         | 134,973   | 契 約 負 債         | 26,583    |
| 預 け 金           | 208,166   | 預 り 金           | 22,352    |
| そ の 他           | 43,556    | そ の 他           | 1,223     |
| 貸 倒 引 当 金       | △100,450  | 固 定 負 債         | 659,340   |
| 固 定 資 産         | 125,265   | 長 期 借 入 金       | 659,340   |
| 有 形 固 定 資 産     | －         | 負 債 合 計         | 1,866,557 |
| 建 物             | －         | (純 資 産 の 部)     |           |
| 工 具 器 具 備 品     | －         | 株 主 資 本         | 39,510    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 125,265   | 資 本 金           | 52,444    |
| 出 資 金           | 50,030    | 資 本 剰 余 金       | 234,122   |
| 長 期 前 払 費 用     | 516       | 資 本 準 備 金       | 126,283   |
| 敷 金             | 41,219    | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 107,839   |
| 会 員 権           | 32,900    | 利 益 剰 余 金       | △175,897  |
| そ の 他           | 600       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △175,897  |
| 資 産 合 計         | 1,906,068 | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △175,897  |
|                 |           | 自 己 株 式         | △71,158   |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 39,510    |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,906,068 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年3月1日から)  
(2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,127,333 |
| 売上原価         |         | 2,321,147 |
| 売上総利益        |         | 806,185   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,230,027 |
| 営業損失         |         | △423,841  |
| 営業外収益        |         |           |
| キャッシュバック収入   | 24,706  |           |
| 暗号資産売却益      | 95,771  |           |
| 出資金運用益       | 5,340   |           |
| 手数料収入        | 302,240 |           |
| その他の         | 3,644   | 431,702   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 14,490  |           |
| 暗号資産評価損      | 65,051  |           |
| その他の         | 3,225   | 82,768    |
| 経常損失         |         | △74,907   |
| 経特別損失        |         |           |
| 減損損失         | 183,722 |           |
| 特別調査費用       | 1,513   | 185,235   |
| 税引前当期純損失     |         | △260,142  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 833     | 833       |
| 当期純損失        |         | △260,975  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から)  
(2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |              |              |                                  |              |         |             | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|----------------------------------|--------------|---------|-------------|-----------|
|                                | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金                        |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |           |
|                                |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |           |
| 当 期 首 残 高                      | 157,839   | 123,839   | －            | 123,839      | 300,220                          | 300,220      | △82     | 581,816     | 581,816   |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る<br>累 積 的 影 響 額 |           |           |              |              | △195,585                         | △195,585     |         | △195,585    | △195,585  |
| 誤謬の訂正を反映した<br>当 期 首 残 高        | 157,839   | 123,839   | －            | 123,839      | 104,634                          | 104,634      | △82     | 386,230     | 386,230   |
| 当 期 変 動 額                      |           |           |              |              |                                  |              |         |             |           |
| 減 資                            | △ 107,839 | -         | 107,839      | 107,839      |                                  | －            |         | －           | －         |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |           |           |              | －            |                                  | －            | △71,075 | △71,075     | △71,075   |
| 剰 余 金 の 配 当                    |           |           |              | －            | △19,556                          | △19,556      |         | △19,556     | △19,556   |
| 当 期 純 損 失                      |           |           |              | －            | △260,975                         | △260,975     |         | △260,975    | △260,975  |
| 新 株 予 約 権 の 行 使                | 2,444     | 2,444     |              | 2,444        |                                  | －            |         | 4,888       | 4,888     |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | △105,395  | 2,444     | 107,839      | 110,283      | △280,532                         | △280,532     | △71,075 | △346,719    | △346,719  |
| 当 期 末 残 高                      | 52,444    | 126,283   | 107,839      | 234,122      | △175,897                         | △175,897     | △71,158 | 39,510      | 39,510    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

バリュークリエーション株式会社

取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 奥 川 剛 志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海 野 直 人  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリュークリエーション株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守

したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関しまして、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 1. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、当社において不適切な取引が発覚し、特別調査委員会が調査が行われた件を除き、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ESネクスト有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

バリュークリエーション株式会社 監査役会

常勤社外監査役 村 巖 宏 之 ㊟

社 外 監 査 役 清 野 芳 昭 ㊟

社 外 監 査 役 山 口 敬 之 ㊟

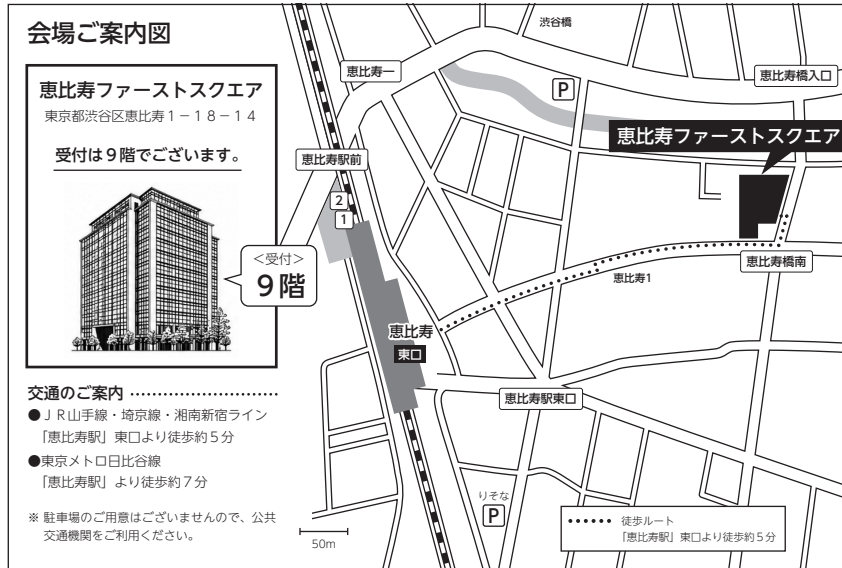
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿1丁目18-14  
恵比寿ファーストスクエア9階



|    |             |        |       |
|----|-------------|--------|-------|
| 交通 | J R 恵比寿駅    | 東口より   | 徒歩約5分 |
|    | 地下鉄日比谷線恵比寿駅 | 1番出口より | 徒歩約7分 |